

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年1月21日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年1月21日（金）午前11時34分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 鼻岡 美保君                      7番 佐々木雄司君                      11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君                      16番 佐藤 武文君                      18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長 是松 誠君                      建設事業部長 高橋 渉君  
産業振興部政策監 中山 教浩君                      建設事業部参与兼 小坂 憲広君  
兼建設事業部政策監                      地域整備推進室長  
農林課長 矢部 勉君                      商工観光課長 大崎 文裕君  
建設課長 福圓 章浩君                      上下水道課長 中務 浩行君  
赤坂支所 石井 徹君                      熊山支所 砂子 武久君  
産業建設課長                      産業建設課長  
吉井支所 岡田 浩司君  
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

協議事項1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部の説明に入ります前に、少しお時間をいただきまして、新型コロナウイルスの感染拡大状況について触れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 現在、全国で新型コロナウイルスオミクロン株の感染拡大が急速になっております。報道によれば、昨日までで全国の感染者は4万6,000人、岡山県内でも2,700人超えということが報告されております。このような状況から、岡山県は、本年1月13日から31日までの期間をオミクロン株特別警戒期間と定め、県民や事業者の方々へ感染予防などの注意を呼びかけております。

市でも一層の感染予防に努め、市民への呼びかけ、事業者支援も行っておりますが、サプライチェーンの影響により、海外からの原料、部品調達の遅れなどが発生しております。今後もしばらくは予測困難な状態が続くものと推測され、市の事業執行にも影響があるのではないかと心配をしております。しかし、年度末に向け、より一層適正な事業執行にて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、お願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部の農林課、商工観光課、各担当課長より説明を申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料1ページを御覧ください。

1番、事業の進捗状況について御報告いたします。

まず、(1)の有害鳥獣対策セミナーの開催でございますけれども、好評によりまして継続して実施している事業でございます。今年、有害鳥獣捕獲のくくりわな技能向上研修という内容で、2月16日に布都美林間学校で開催を予定しております。

それから次に、(2)の農業振興事業につきましては、就農等支援センターの事業において今後進めてまいりたい内容でございます。内容に少々ボリュームがございますため、今回と次回に2回に分けた御説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2ページを御覧ください。

一昨年に策定しました市の農業振興計画の抜粋でございますけれども、1、赤磐市における農業の課題と求められる施策ということで、課題と施策をお示ししております。課題は、人、土地、栽培技術、経営、鳥獣対策等、多岐にわたりますので、対する施策も御覧のように多岐にわたる対応を求められております。

さらに、3ページでは、2、主要作目の生産振興に求められる施策ということで、作目ごとに表にまとめてお示ししております。

このように、営農におきまして様々な課題がございます、どのカテゴリーにも手当てを行っていくことが必要でございますけれども、その中でもより一層早く着手する必要があると考えられる課題は、優良な農地の確保と考えております。

さらに、4ページを御覧ください。

3の主要作目の生産振興に必要とされる農業関連事業として、赤磐市の地図にイメージとしてぶどう園地の整備、桃園地の整備、市の農業関連事業の案を記載しております。

また、5ページは、園地整備のイメージとして、先進事業等の写真を掲載しております。

すいません、ちょっと早いですけど、6ページを御覧ください。

今年度、下記の委員会で御報告した資料でございますけれども、水稻と果樹の生産状況の実績をお示ししております、現在、果樹生産の底上げを目指そうと計画しておりますので、今現在の目標をR7年ということで掲げておりますけれども、御参考として御覧ください。

それから、7ページを御覧ください。

赤磐市におきましては、御存じのとおり、水稻、果樹、野菜の各作目の栽培が盛んであり、基盤整備におきましては、水稻はある程度整備が進められております。なお、果樹におきましては、優良な農地として整備された土地が少ない傾向で、新規就農者、規模拡大を志望する農家の優良農地での速やかな栽培着手が困難な状況でありますため、まずこれの手当てを急ぐ必要があると考えております。

7ページの①ぶどう園地整備事業でございますけれども、昨年7月の視察で、是里地区の新規就農者の開墾中の農地を御覧いただきました。あのよう、新規就農者や既存農家の規模拡大に対応するため、優良な農地を整備することを計画しており、8月委員会で御報告済みの市内4つの生産部会の考え方、それから要望を確認しまして、園地整備の御意向があり、整備環境が整っている是里地区から整備に向けて準備を開始しております。この事業は、財源が国庫等の補助事業を予定しております、整備する面積が中山間地域で5ヘクタール以上、それ以外ですと10ヘクタール以上の規模が事業採択の基準となります。

それから、②桃園地整備事業につきましても、ぶどう園地と同様の理由によりまして、園地の整備を行うべく、生産部会の意向を確認しながら、斗有地区を中心に整備に向けて準備を開始しております。

それから、次の③ですけれども、農業関連事業と農地管理をつかさどる仕組み（組織）の準備ということで、前の①、②の事業で整備した場合の農地の一時保有、それから就農者へのあっせん、研修圃場管理、その他、農業振興に欠かせない事業を行うための組織づくりということで、次回以降においてその必要性について御説明を行ってまいりたいと考えております。

それから、さらに進みますけれども、次に8ページでございます。

8ページは農林課所管事業の一覧でございますが、農業振興地域整備計画見直し業務、それから森林経営管理意向調査業務の2つの御報告でございます。進捗等については御覧のとおりとなっております。

以上、農林課の事業進捗状況の御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、続いてお願いをいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから事業の進捗状況につきまして御説明させていただきたいと思っております。

資料の10ページのほうをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、1月14日現在で、交付決定数30件、交付決定額のほうが600万円と、予算の執行率は約22%となっております。産業支援センターの中小企業診断士や職員のほうが、10月から12月にかけて延べ約80軒の飲食店の訪問や、金融機関へも取引先の飲食店への情報提供依頼をお願いしてPRをしておりますが、こういった中で、やはり小規模店であるためスペースの確保が難しい、1人営業店ではパーティション、間仕切りの消毒清掃まで手が回らない、コロナで売上が落ちている中、座席数の減少はさらなる売上減少が予測される、と考えられている経営者の御意見もございました。市といたしましては、3月15日が締切りとなっておりますので、引き続きPRに努めたいというふうに考えております。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策酒類製造支援事業補助金につきましては、1月14日現在で交付決定数は4件、交付決定額は400万円、予算執行率は80%でございました。

続きまして、(3)番、あかいわサイクリングスタンプラリーにつきましては、岡山県サイクリング推奨ルートの片鉄ロマン街道ルートから、誘客を図るため、一昨年度ルート設定し、サブルートとして認定されましたあかいわサイクリングルートを活用しまして、市内観光地などへの誘客と心身の健康保持を維持していくことを目的として、あかいわサイクリングスタンプラリーを行うものでございます。スマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーとなっております。令和3年度から令和5年度の3年間、国の地方創生交付金を活用しまして、商工観光課、健康増進課、スポーツ振興課などが連携いたしまして、自転車を活用した誘客事業、健康ポイ

ント事業、生涯スポーツ事業などを行うこととしております。今後も、あかいわサイクルルート  
のPRと誘客を図っていきたいと考えております。

あかいわサイクルスタンプラリーの詳細につきましては、11ページ、12ページにチラシを添  
付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

続きまして、(4)番、商工観光課所管事業につきましては、資料13ページのほうを御覧くだ  
さい。

山陽産業会館空調設備改修工事、赤磐市サイクリングルートPR及びサイクルスタンプラリ  
ーイベント実施業務の進捗状況を一覧表にしておりますので、御確認いただけたらと思い  
ます。

以上で商工観光課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、産業振興部のほうを先に、質疑がありましたら、それを聞いてから行きましょ  
うかね。よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部のほうの説明が終わりましたので、ただいま  
の説明についての質疑等ございますでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません、2点、ちょっと確認をさせてください。

農業の課題、今後の課題等を上げられてるんですけども、私、思うに、1点目として、6次  
産業化等を推進するのであれば、ネット販売等に力を入れるべきではないかと思つてます。こ  
こにICTというのは書いてますが、これはICTの生産管理のICTの意味合いなんですよ  
うけども、ネット販売なんかは、岡山県も何か力を入れてきているというふうなお話もあり  
ますし、どのように考えられてるのが1点と。

2点目としまして、今、ぶどう、桃、野菜、水稻というふうに書いていただけてますけれど  
も、長期的に見て、特に桃なんかは気候的にちょっと厳しくなっているのではないかという指  
摘をする農家の方がいらっしゃいます。事実、これ、間違いかもしれませんが、吉備中央  
町、何十年前には桃なんか、あんまり作ってなかったんじゃないかと思うんですけども、あの  
あたりで桃を作り出したりしてますし、それはちょっとごめんなさい、私の感覚なんで違うか  
もしれませんが、そういうことを考えていったら、長期的に気候なんかをどういうふう  
に考えられているのか、ちょっとその2点をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問でございますけれども、私もネット販売というのはやっぱり時代に応じた販売の方法だと思います。かなり有効な方法だと思いますし、これはいろいろチャンネルがあるんですけども、県なんかもやっております、昔から。そういったところのことももちろん踏まえて、ブランド化とか6次化、いろいろそういったものにつなげて考えていく必要があると考えてます。

それから、あと、先ほど申された果樹の関係、気候ですけれども、気候は確かに、私もこの農林課でお世話になり出してから、異常気象だと毎年やっぱり農家の方はおっしゃいます。実は、うちも桃なんか、いろいろ栽培なんか幾らかしとります。始めましたけども、やっぱり夏の状態がかなり厳しいです。かん水なんか朝早くからやらなきゃいけないということで、昔に比べると大分変わってきてるということで、その辺はやっぱり今、農作物を環境制御ということでいろいろ国を挙げて取り組んでおられる事業があると思うんですけども、そういったことも研究していかなくちゃいけないなということで、この中に盛り込んでる次第でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 2ページの農業の課題と求められる施策なんですけど、多分赤磐市にかかわらず全国的に課題となりますのが、農家さんの収益性の低下なんだろうなというふうに思います。ここの中で言うと、農産物の販売額の中ほど、減少であったり周年収益の難しさという課題感なんですけど、こういったようなところにおいて、例えば果樹というところにおいては、出荷できないものというのも一定数出てくると思います。そういったようなものの再活用、再利用みたいなものの取組というのは、この中で含まれているんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員がおっしゃった果樹の再活用のお話ですけども、これはやっぱりニュースやいろいろ報道なんかでもよく見ます。やっぱりそういったところが実はおいしい部分でもあったりするわけで、そういったことも考えておりますけども、具体的にどこに当てはまるかというのは今すぐ申せませんが、もちろん考えております。

すいません、以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私がいろいろお話を聞く中で、果物を専門に取り扱っていらっしゃるような民間企業さんみたいなところがありになられるようで、そういったようなところと

の官民連携というか、結びつけていくというところが、こういう問題の一つの解決策になっていくんだろうなというふうに思っているんですけども。今申し上げたところがこの中に含まれていないということなんですけども。また、1つとしては、農業に関する収益を上げていくための民間活力の導入みたいなものも含まれていないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点はどんな御私見なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまおっしゃられた質問にお答えします。

そういうことも、もちろん幅広く考えていかなきゃいけないと思いますので、まだまだこれは求められる施策例でございますので、多分言葉としてはちょっと足りない部分もあると思いますが、そういったことも御意見をいただきながら今後も進めてまいりたいと思いますので、御意見のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 商工観光もオーケーですか。

○委員長（金谷文則君） 商工観光、いいですよ。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（金谷文則君） はい。産業振興部ですから、大丈夫です。

○委員（佐々木雄司君） 商工観光の(2)番の、ちょっと確認なんですけども、酒類製造支援ということなんですけども、これはもうお酒をお作りになられるところだけということで、そこに関係するお米だとか、お水だとか、こういったようなところで、酒の生産が低下するので、お米の、要するに出荷というところも思ったようにいかずに収益は下がりましたよとか、というところまでは及んでないという理解でよろしかったですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 佐々木委員の御質問でございます。

こちらの補助金につきましては、市内にある酒造所さんに対して補助を行っているものでございます。間接的にはなるのかなと思います。そういった補助金で酒米の購入であったり、そういうところに充てていただければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） 他にございますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今日、いろいろ資料をつけて説明をしていただいた農業を取り巻く課題について、いろいろたくさんの課題があるということについては理解をさせていただいております。

その中で、我々委員会の中で、これからの農業がどうあるべきかという課題の中で、農業支援センターについていろいろ議論を重ねてまいりました。そのことについて、当委員会においては、支援センターの在り方については否定的な考え方を委員会の中でいろいろ発言をさせていただいております。その中で、そのことについての、今まで議論した課題が全然この中に反映されてないんです。農業支援センターについてどうあるべきか、どうすべきか、もうやめるのか。今まで多額の予算を計上して、それを消化してきた、それが全く生かされてないんです。その財源を生かすべき方法も考えずに、課題の中から消去されておるということについてのどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ただいま就農支援センターの問題につきまして御質問、御指摘をいただきました。委員御指摘のように、就農支援センターにつきましては、様々な議論、当委員会の中でもいただき、現在、その用地としては約2ヘクタールを津崎地内に確保しておりますが、その施設、建物などにつきましてはまだ決定された事項はございません。

そういう中で、就農支援センターの必要性、在り方というものを再度確認するために、令和元年度赤磐市農業振興基本計画というものを策定しております。それに基づきまして、ただいま農林課長のほうから説明させていただきました、赤磐市の農業施策、何が必要かということを現在確認しております。

その中で、今委員会ではまだそこまでの説明に入れませんが、次回の委員会の中で、就農支援センターの組織、あるいは施設などの必要性について、我々の現在の考え方を説明させていただいて、また協議、御意見を伺いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今まで何回も、その支援センターのことについては議論を重ねてきておるんです。そのことについて議論を重ねておきながら、予算についてはいろいろ予算を計上されて、予算消化もされておる。その中で、予算消化をされたことが、当委員会の中で議論が



重ねられてない、生きてないというのが現実なんです。

それで、今、部長のほうからも発言があったように、この支援センターについての必要性、また支援センターについて予算消化をただけで、肝腎な議論が重ねられてない。支援センターそのものが必要があるのか、ないのかということについて、我々委員会では、ないんじゃないかというような傾向に、まだ結論は出ておりませんが、そういうふうな傾向の意見が、私は強かったように認識をいたしております。

そういうふうな中で、今の部長の発言においても、支離滅裂な発言で、我々委員会の中で、そうか、そういうふうにご考慮しているかという結論に達するような内容では私はなかったというふうに思うんです。そのことについて、正直に、私は胸襟を開いて話し合いをすべきではないかなど。隠し事をするようなことではないかな。要するに、用地は取得をしておるわけであって、そういうふうないきさつがある中でどうするかということ、私は正直にお答えをいただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 就農支援センターの必要性について、当委員会の中で様々議論、それから御意見、必要性があるのかというような意見も含めましてお聞きしております。そういう委員会の御意見も含めて、赤磐市の農業振興計画、それから現在、今年度も就農支援センターの在り方についての研究を進めております。

繰り返しになりますが、次回の委員会の中で、そのあたりについて、我々のほうから説明、提案をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その中でまた御意見いただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう、くどく私は申し上げます。

この農業支援センターについては、大きな、友實市長の一つの方針であったと思うんです。要するに、先ほどから部長がなかなかはっきり物が言えないというのは、市長とのいろいろな調整がまだできてないというふうに感じております。そのことについて、しっかり友實市長とも調整をされた上で、当委員会のほうにきちっとした報告をしていただきたいということを要望させていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ちょっと私のほうから口を挟むようですけど、今、佐藤委員が割かし柔らかく話されましたけども、この委員会においては様々な議論があって、友實市長のときではありますけど、在籍中ではありますけど、それぞれ部長さんも、それから担当者も替わられる中で、必要だと。当初

の予算要求のときも、これは何で必要かということをごんごんと説明をされました。それで優先順位をつけられて、今の土地の購入から造成、それから排水溝ですか、その辺のところの事業までやってきた。その中で、中の内容についてはいろんな問題があるじゃないかというのがまた再浮上して、視察にもみんなが行った中で来ておるわけで。それからの今日の時点に至るまでの時間があまりにも長過ぎるということが一番問題で、あんまり長いということは、必要でなかったんじゃないかというふうに市民も思われてるところがありますし、この委員会のそれぞれの委員の中で、いろいろ思いがあろうかと思えます。だから、これは真剣に、本当は、必要性を説いてこられたわけですから、すぐに答弁をされるべきであって、市長が云々かんぬん、市長が言わなきゃ前へ進まないというような事業じゃなくて、みんながやりますっていうことで出されてきたものですから、これについてはしっかり答弁を準備をしてもらって、1か月の余裕だとは思いますが、次には本議会も控えてるわけで、十分その辺のところを心得た中で、今、佐藤委員のほうから質問があったことについては、佐藤委員についてもそうですが、この委員会についてしっかり説明ができる回答を委員長としてお願いをしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員、そういうふうなことでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、それで、委員会としてお願いをしたいと思えますので、委員長としてお願いをしたいと思えますので、よろしくお願ひをいたします。

他にございますか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 農業の課題について、もう一点ちょっと確認をさせてください。

2ページ目の6次産業化、次世代農業の推進の中に、農福連携の強化をやるんだと、こういうふうなことでござっております。慎重にやらなきゃいけない課題ではあるんでしょうけども、進めるべきだと思うんですけども、3ページ目になったら、農福連携は野菜だけに丸がついてるんですけど、今、農福連携事業の現状と課題をちょっと教えていただければありがたいんですけども。現状。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございます。

農福連携につきましては、おっしゃるとおり、かなり慎重に進めていかなければならない問題だと考えてます。ただ、民間の農業者の方にお聞きすると、やはりそれは真剣にというか、早く進めていかなければいけない事業なんだというお話はよく伺いまして、やはり法人さんな

んかは特に圃場の管理とか、そういったところへどんどんそういったことを取り入れていかれようとしています。そういったことで、もちろん大事なことなんですけども、市としてもそれをこれからもまだまだ研究していかなきゃいけない。補助金とかいろいろありますけれども、ちゃんと障害者の方たちが安心して働ける職場ということで、その辺、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） すいません。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） ごめんなさい。ここの3ページ目の野菜にだけ丸がついてるというのは、ちょっと意味が理解できなかったんですけども。ちょっとその辺のところ。

○委員長（金谷文則君） 質問は分かりますか。意味が。

○農林課長（矢部 勉君） はい。質問は分かります。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、それで教えてください。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問でございます。

今、作目は4つに分かれていますけれども、特に管理がやりやすいんじゃないんですけども、やり方として、ぶどうとか桃なんかの果樹につきましては、結構手が入りにくいというか、剪定とか、いろいろ特殊な技術が必要な部分がございます。そういったところで、今後もちろん手助けしていただけるような作業があるんだったら、それへどんどん向いていってもらったらいんですけども、まず取りかかりとして、野菜などの管理が、やっぱり先例として多くありますので、そういった技術とかが確立されたところで、そういったところからまず入っていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと1点、私も漏れてまして、同じく3ページなんですけど、就農経営支援の一番下のところで、一般企業の農業参入誘致促進というところなんですけど、今の治徳副委員長と同じ視点なんですけど、野菜のところには丸がついていないんですけども、これはどういう意図で野菜というところで促進するというような感じになってるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問です。

一般企業の農業参入というのは、結構土地を探して、やはり市にもアプローチがあります。その中で、今特に多いのが、例えばトマトとか、それからベビーリーフとかレタス、そういった野菜類の企業がかなり多いです。これは、目がけて来てくださる企業さん、大体その対象としては今のところ考えてますけども、もちろん、ほかの作目でも入ってきたいよというアプローチがあれば、またこの辺は考えてまいりたいと今は考えてます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） やっぱり役所のすることで、誘致だとか促進だとかということになったら、誘致するための補助金であったりとか、促進、奨励するための予算であったりとかというものがつくと思うんです。多分こういったようなものをベースとして設計されるというふうに考えますと、野菜のものについては誘致だとか、促進だとかというもの、誘致、奨励するための何らかの施策というようなものがついて、ぶどうだとか、桃だとか、水稻だとかというところに参入するというところになったときには、ついてこないんじゃないかなというふうにならんと心配になるんですけども、そういうことはなしで、民間企業の農業分野の参入については等しく奨励していくという、ここには野菜というところに丸がついてますけども、というような理解でよろしいのでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおりでの御理解でよろしいかと思えます。やっぱりこの辺は柔軟に対応していきたいと思えますので、そういったところで、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） がんばろう赤磐コロナ対策飲食店の感染防止奨励金についてお聞きしたいんですけど、先般、私の家のほうに商店の方が来られて、いろいろな話をした中で、非常に食材も上がっておると。1.3倍、あるいは2倍になっておる食材もあるんだと。そういうな

ことの中で、店を開いてもお客は来ない。奨励金を頂いても、経営上の今言う経費があるわけです。水道あるいは電気、そのほかいろいろな経費を差し引いても、幾ら頂いてもそういうふうな賄いができないと。非常に苦しい胸のうちの延々と聞かされて、なるほどなと思うて、私もいろいろなことを感じる場合がございます。

そういうことの中で、非常に経営者の方は苦勞されておられるということがよく分かったんですけど、その中で、先ほども申し上げましたように、補助金を頂いてもその足しにはならないんだということの中で、そういうふうな悩みをいろいろ聞いてあげられる組織というのは商工会が中心になられるんじゃないかというふうに思うんですけど、そういうことについて行政として支援は無理かと思えますけど、心の支えになるようなことが何かできないかなというふうに私は思って、私もできなかったんですけど、そういうことができないかなということを感じております。そういうことについて、できるような、何か適格な、そういうふうなことがないかなということを考えておるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 市内の商工業者、特に飲食店の方、コロナ感染が急速な拡大をしておりまして、お困りというようなところでございます。支援策につきましては、今後も状況を鑑みながら実施を検討していきたいと思っております。

佐藤委員の、よろず相談というような表現がいいのかどうかは分かりませんが、産業振興財団であったり、そういうところもやっております。それから、うちの産業支援センターのほうでも相談のほうは受け付けております。いろんなコロナ対策であったり、補助金のものであったりというような、いろんな相談は受けるような状況にはありますので、さらにそういったところもPRをしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

他にはございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ちょっと気になつとることを、ほんな、私のほうからお聞きをしたいと思うんですけど。

農業の関係で、まず一生懸命その取り組むのに、桃とぶどうという果樹、特に果樹関係へ力を注いでというようなことに、お話もあったかと思うんですけども。

6ページの表を見ていくと、まず例えば平成29年に桃の販売量が301トンあったものが、今の令和2年になると157トンしかないということです。それから、今の、同じように見れば、

平成29年にぶどうの場合は172トンのものが271トンということで、ここで100トン生産量が、あ、販売量、ごめんなさい。私が言うたのはちょっと違っとして、トン数でいうとほとんど変わらないトン数がぶどうの場合はあるんですが、桃の場合は100トン減ってきておると。それで、100トン減ってきてとる中で、販売の金額的なものが2億7,000万円ですか、から1億5,700万円に減ってきてとると。こういうところを見ると、何か値段的なものや販売量とに大きな何か問題があるのかなと。それを進めていくのに、ぶどうと桃と同じようなバランスで物を進めていっていいのかなって思って、今、キロ当たりの販売単価っていうのを見てみると、令和2年でいくと、1キロが、ぶどうの場合が1,693円ぐらい。それから、桃の場合が780円ぐらいというふうな数字じゃないかなと、単純に割り算していくと。

農家に対して、何を市のほうがしていくのかということを見ると、多分、一番は労働力とか労働時間に対する対価がそれなりのものがあるかどうか、要するに生活していけるかどうかということで、農家の収益を上げるということと。それから、生産性を向上させていく、それからなおかつ労力の省力化、お年寄り、年を取ってきた場合に、継続していく場合に大変な苦労があるんじゃないかなと思うんです。その中で、今、金額ベースで割っていったときに、果たしてやっつけていけるのかなって。

それを調べる、もう一つのバロメーターとして、労働時間とかに対しての対価っていうものを、強化の一つとして推進していかなくちゃいけないんじゃないかなって思うんです。野菜なんかもそうですけど、労働時間とそれから収入、労働時間と生産量というものが大きな農業のポイントだと思うんですが、それについてどういうふうに考えた中でこの計画を立てていかれているのか、説明をお願いできれば。もしできなければ、また次回でも構いませんけど、そこら辺も多分考えておやりになつとられると思うんですが、長くなるようでしたらまた次回でも構いませんが、御説明ができたならお願いをいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま委員長がおっしゃられた御質問でございます。

これは一番大事なことです。なぜかという、農業者の方ももちろん御飯を食べていただかないといけないので、そのことは一番に。だから、今、新規就農の方についても、認定農業者の方についても、まず経営改善計画というのを立てていただきます。何年後には幾らの収入を得るように頑張らましようということで、それについてはどういうふうな作物でどういうふうな経営をしていかなくちゃいけないということを、普及センターと関係機関とも併せて考えてまいります。

我々が今、今日御説明した中で、特に行政が進んでやらなければいけないということは、やっぱり土地の、優良な農地だと思うんですけども、これを整備しておかないと、一生懸命、農業の方が力を込めて栽培してもいいものがない。今おっしゃられたように、やっぱり生

産量とかが落ちていく、そういったことにもなります。改植したりとか、いろいろ努力はなされてますけども、水はけが悪かったり、いろいろな問題が起きてます。いい圃場については、どんどん皆さん活用されますけども、悪いものについてはもう経営を諦めたりとか、そういったこともあるようでございますので、そういったところにてこ入れをして、ボトムを上げていけないといけないと考えてます。

ぶどうのほうについては、結構販売量とか販売額も、実は販売額は伸びてるんですけども、これは分析としてはシャインマスカットがやっぱり多く植えられとって、販売額は伸びてきているというふうにはお聞きしております。

すいません、ちょっと御説明になつとるかどうかわかりませんが、以上でございます。  
○委員長（金谷文則君） 本当言ったら、もう少し詳しい数字を持ってやらないと理解ができないんですけども、単純に今のぶどうの話でいうと、栽培面積が1割増えているわけですから、販売単価が増えていくのは当たり前の話であって、効率よくできているのかどうかというようにその分析にはならないと思うんです。それは、増えていった、増やしていったのが、その施策によって、それが反映されて増えていったのか、どうなのかっていうところが示されれば、補助金を使ったり、いろんな施策をやったことの、あ、なるほど、いい事業をやったんだなという評価ができるんですけど、ただこの数字だけで見ると分かりません。分からないというか、私が理解できないんで。

多分、これからの委員会の中でも、もう少し突っ込んだ形で、やっぱり専門の委員会ですので、掘り下げた形で事業を評価するなり、推進するなりしていければと思うんで、次回、その辺のところも考えた中で、もう少し具体的な数字を出していただきたいなど。そうしないと、今、農業支援センターっていうさっきの話になりますけど、農業支援センターで云々かんぬんということも、2ページのところの、青いところの6次産業化のところにも書いてありまして、それが機能してないのにお題目のように上がっていったんでは、ただ農業支援センターという名前は部署の中にあるんかもしれないんですけど、機能する農業支援センターじゃないと、絵に描いた餅にしかないんで。次回、もう少し、何か具体的に納得できるようなものがいただきたいなって思っておりますので、時間をたくさん使ってもしょうがないと思うんで、そういうふうなことをお願いをできればなど。そうしたら、みんなが理解できると思いますので、よろしくお願いをしたいんですが、大丈夫でしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ありがとうございます。最初の御質問の農家の労働時間のことにつきましては、現在、今日お示しとる資料の中では、細かな数値を拾っておりません。また、そういうことが反映された資料とはなっておりません。

ただ、3ページの中で、軽労働化とか、あるいは基盤整備などで省力化に努めると。省力化

に向けて推進していくという考えを持っております。ただいま御指摘のございましたように、今回の説明の中で、またそのあたり、より分かりやすく、今考えていることを説明させていただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、ちょっとここで、休憩を取りたいと思います。

10時55分まで休憩といたします。

午前10時47分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、委員長のほうの質問をするときには、副委員長に替わりますので、御了承のほうをよろしく願いをいたします。

それでは、建設事業部から説明なりをよろしく願いをいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部関連の事業の進捗につきまして、建設課から順に説明をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） お願いをいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設課の1、事業の進捗についてとなります。

建設事業部資料の1ページに、令和2年度から令和3年度に繰越した事業を記載しております。

稲刈り後や渇水期でないと現場着手ができない箇所、また計画の精査、修正などにより発注が遅れ、完了していない工事がありますが、年度内に完了させるよう工事を進めております。

続きまして、2ページから4ページに、令和3年度の事業を記載しております。

12月議会におきまして繰越承認をいただいた工事以外は、ほぼ発注または発注準備ができておりまして、今後は年度内完了に向けて進行管理を徹底してまいります。

資料の2ページの農地費関係、番号4番、日古木大池改修工事につきましては、資料の5ページに位置図、6ページに写真を添付しております。

この工事は、既存の底樋管が破損しており、通水に支障があるため、新たな底樋管を推進工により敷設する工事があります。一番上の写真にあります先導体と言われるものの赤い部分が



回転しまして土砂を削り、中段の写真のコンクリート管を押し込んでいく工法であります。目に見えない部分の工事であり、想定しないことも起きますが、その都度、現地において地元関係者の方の協力を得まして大至急で対応し、2月末の披露目を目指して工事を進めております。

今後も農業用水の確保に向けて、堤内側の工事を最優先に行い、一日でも早く披露目ができるよう進行管理を徹底してまいります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

では、続いてお願いをいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について御説明いたします。

建設事業部資料の7ページをお開きください。

こちらは、令和2年度から令和3年度に繰り越しました主要事業の1月1日現在の進捗状況でございます。

上段が水道事業、中段からが下水道事業です。

繰越事業につきましては、全ての工事の現場は終了しております。あとは検査に向けての準備をしておるところでございます。

続いて、8ページをお開きください。

こちらは、令和3年度の主要事業の一覧でございます。先ほどと同様、上段が水道事業、中段からが下水道事業でございます。

水道事業につきましては、下水道工事に係るものについては仮設工事が終了し、本設の準備中でございます。

下水道事業につきましては、現地着手に入っておりまして、順次工事を進めております。

なお、下水道事業の8番、馬屋、和田、穂崎污水管渠埋設工事その3につきましては、繰越工事の、同じく馬屋、和田、穂崎、その2の同一路線でありまして、交通規制等の関係から、その2の完成を待ってからの発注としております。2月9日の開札予定ということで、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

以上で上下水道課の事業進捗状況につきましての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

続いてお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君）　続きまして、地域整備推進室からの報告になります。

まず、1番目です。山陽6丁目の県営住宅跡地で行っております子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業についてでございます。

こちらのほうですが、昨年の12月14日に事業者提案の公募を開始しました。今後の予定としては、2月15日に提案受付の締切り。その後、プレゼン、ヒアリングでの審査を行った後、2月24日に優先交渉権者を決定しまして、3月初旬に仮契約締結の予定としております。その後に、3月議会定例会に財産の無償貸付けについての議案を提出する予定といたしております。

続きまして、(2)番になります。第4回赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会についてでございます。

こちらのほうですが、2月2日午前10時から開催する予定としております。

建設事業部資料の9ページのほうをお願いしたいと思います。

第4回につきましては、この太線で囲ってあるところ、こちらについての協議を行ってまいります。第3回までにいただいた御意見を踏まえまして、目指すべき都市の骨格構造の検討、課題解決のための施策、誘導方針の検討、及び誘導施設、誘導区域等の検討をテーマに協議を行う予定としております。なお、資料等につきましては、現在、関係機関等と協議を行って、現在作成中でございます。本日、申し訳ございませんが、お示しできておりません。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。以上ですね。

それでは、建設事業部の説明が終わりましたので、ただいまの説明につきましてもの質疑等ございましたらお願いをいたします。

○委員（佐々木雄司君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　多分下水工事になるんだと思うんですが、ちょうどあそこの稚媛の里のところの下水工事は、あれはこの中のどれに当たるんですか。これ以外のものになるんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君）　稚媛の前の工事につきましては、資料の7ページの4番、馬屋、和田、穂崎污水管渠埋設工事その2ということでございます。

○委員（佐々木雄司君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 道路を埋め戻しをしていただいて、通行が可能な状態に今なっているんですが、アスファルトの埋め戻しが随分凸凹になっておりまして、ちょっと通行に困りますと、ハンドル取られて危ないんですというような御意見というのをいただいたりしてるんですが、今後、あの道路に関しては、舗装し直すというような修繕の御予定というのを立てていただいているのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 今現在では、仮舗装という形でなっておろうかと思います。これが完成しまして、本舗装、そちらのほうはやる予定でございます。ただし、そういう御意見をいただきまして、改めまして現地の確認をしまして、危険な箇所については補修等やらせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一点、子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業についてなんですが、市のホームページでこのスケジュールを見ましたら、参加者として名乗りを上げてくださいねという日付があったと思うんですけど、これはもう参加者というのは、もう日付、到達して、何者ぐらい参加するという名乗りが上がっているというのは分かっているのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（小坂憲広君） 参加の申込みにつきましては、昨日で一応参加申込みを締切りはしております。その後、正式に提案書を2月15日までに提出してくださいという形にしております。参加申込者数とか業者名さんとかというのは、今の段階ではちょっと言うのは控えさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 提案が偏らずに、いろいろなところから幅広く御提案いただくところが、最良を選ぶ際の基本となるところだというふうに思っていますので、そういった形態になっておれば、特段問題はないと思いますので、いいように頑張ってもらって事業のほうを進めていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、よろしくお願いします。

他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで建設事業部のほうの質疑のほうは終了といたします。

それでは続きまして、協議事項の2番目、その他に入ります。

その他について執行部から説明をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料の9ページをお開きください。

①がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金（第2弾）でございます。

コロナウイルス感染症の影響を受け、販売額が減少している農林業者の事業継続を図るための制度でございまして、令和3年の農産物販売額が減少した農林業者に支援金を給付する事業でございます。令和2年度で支援金給付事業を行いました。今回、第2弾となるものでございます。お米の概算金の下落等、農家さんからの声が多く届いているところでございますけれども、この制度はお米に限らず、農産物全般を対象として、販売額下落の農家さんを対象とした制度でございます。

それから次に、②がんばろう赤磐コロナ対策農業収益向上事業でございます。

コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい中で経営を継続している農業者の生産回復、拡大を図るための制度で、共同利用で農業の省力化、それから非接触化等に資する機械、設備の導入に係る経費を支援する制度でございます。これに伴います一般会計補正予算につきましては、事業の早期着手に向けまして現在準備を進めており、臨時議会の開催も視野に入れて、議会のほうと調整させていただいているところでございます。また、財源につきましては、令和3年12月に内示のありました、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定でございます。

以上で農林課からの御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課よりその他で御説明申し上げます。

資料の10ページのほうをお願いいたします。

その他で、(1)カレンダー展について。

こちらにつきましては、熊山英国庭園の地域おこし協力隊員、上村さんが昨年度も行っておりまして、家庭や職場で余った2022年版カレンダーを展示いたしまして、必要とする人に無料で譲渡するイベントでございます。気に入ったカレンダーを2点持ち帰りが可能で、英国庭園の体験棟などで1月末まで開催をいたしております。また、不要カレンダーの寄附も1月末まで受け付けておりますので、不要カレンダーがございましたら、商工観光課、英国庭園、それから熊山支所産業建設課で受け付けておりますので、よろしく願いいたします。

以上で商工観光課から御説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いをいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは、上下水道課からその他の案件につきましてお知らせをいたします。

建設事業部資料の表紙でございます。

2、その他、水道メーターの検針についてです。

水道メーターの検針時期につきましては、11月の当委員会におきまして、隔月検針、毎月請求、2か月に一度検針し、請求は毎月行うということで御説明のほうをさせていただきました。その後、細部の調整を進めてまいりまして、その結果、実施時期につきましては、令和4年4月からの実施とさせていただきます。

具体的には、下の表で見ていただきますと、まず4月は検針を行わず、5月下旬に検針を行います。これは、4月と5月の水道の使用水量を検針することになります。その検針した水量を2分の1しまして、それぞれ料金計算をした上で、6月と7月に分けて水道料金の請求をするということになります。4月分は6月に請求、5月分は7月に請求をするということで、2か月遅れの請求となります。同様に、下水道に接続している方についても、請求の仕方が同じようになります。

この変更につきましては、現状の料金体系を変更せず、請求も毎月行うことから、使用者の皆様への影響は少ないと考えております。しかし、検針が1か月空くということから、お知らせとしまして、広報あかいわへの掲載や全戸へチラシの郵送などを考えております。今後、それらが準備でき次第、またお知らせしたいと考えております。

また、今回の変更に関する検針人さんへの対応でございます。検針人さん個別にお話をさせていただいて、御意向を伺っております。ここでやめたいとの御意向の方もおられました。個別に様々な事情がございますが、皆様に御納得いただいた上で、次の手続に進んでいる状況でございます。

続いて、一番下の水道管用資材に使用された塗料に関する不適切行為の状況についてです。

こちらにつきましては、一部の報道にあるとおり、水道管用の塗料に関して塗料メーカーによる不適切な行為があったため、それに伴い様々な水道管用資材の出荷が現在停止されております。不適切行為につきましては、水道用のダクタイル鋳鉄管に使用する塗料について、日本水道協会の規格の認証を不正に取得した疑いがあるというものでございました。これを受け、本市水道事業では、工事ごとに材料の確認を行いまして、主要材料に問題のないものについては引き続き工事を行っております。また、疑いのある材料につきましては、その材料の安全性が確認されるまで使用しないこととしております。直近の状況においては、日本水道協会の検査により、衛生性、安全性が確認された資材が順次出荷されておるところでございます。また、下水道資材についても、水道と同様の措置が行われております。この件につきましては、今後もこの状況を注視しながら情報収集に努め、適切に対応してまいります。

以上で上下水道課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、どうでしょうか。今のことについての質問のほうを先にお受けでしょうか、何かありましたら。

それから、委員の皆さんから、じゃあ何かありましたら、その他のところで、御発言をいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） すいません。ネオポリスを中心という話なんですけど、街路樹の剪定について状況のほうをお尋ねをしたいなと思っております。

ネオポリス御通行中の方からお手紙を頂きまして、問題指摘のほうをいただいた件です。

場所的に言いますと、大和ハウスさんの交差点から東のほうに、山陽北小学校のほうに向かっていく道すがらです。ですから、6丁目、7丁目、8丁目の道路になりますけども、街路樹がざあっと通っております。対向するほうに車などがあって、それを交わす車と擦れ違う際に、どうしても左のほうにぐっと車を寄せなければいけないんですが、ワンボックスカーの場合、街路樹の下部に屋根部分が当たってしまうことがあります。危険ですよっていうお話をいただいております。年に、定期的に工事発注いただいて、街路樹の剪定をしていただいているというのは存じ上げてるんですが、その際にこういうふうには剪定してほしいという剪定基準というのを設けていらっしゃるのか、どうなのか、この点をちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） いかがでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 桜が丘の街路樹については、年1回剪定をさせていただいております。その基準であります。発注する際の特記仕様書の中で、高木の下枝につきましては、歩道の路面から高さ2.5メートルまでを剪定するという基準を設けておりますが、樹高の低い樹木、カイツカであるとか、そういうものについては、細かな基準を設けてはおりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、いかがですか。よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 通行中の車が交通事故等々にならないように、道路管理のほうをちょっと見直していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 現地のほうを確認いたしまして、通行の妨げになるような状況が確認されれば、仕様の見直しも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから、大変多くの市民の方にお叱りをいただいておりますが、市道岩田長尾線、この進捗状況が非常に遅れておることに対して、市民の方から、非常にたくさんの方からお叱りをいただいております。その進捗状況についてお知らせをいただきたいのと。

私が申し上げたいのは、議会で市道認定をしながら、その市道が、目的を達成されない。事業がたくさん私はまだ残っておるというふうに思っております。その中で、特に市民の皆様方から言われておるのは、市道岩田長尾線、この進捗状況についてお知らせをいただきたいと思ひます。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 岩田長尾線につきましては、現在、権利者、用地であるとか、買収できたところから工事のほうを順次進めております。まだ土地の売買ができてない、調整が

整ってない方もおられますので、そちらのほうは引き続き交渉のほうを続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そのことについては、言われなくても我々は分かっということなんです。この路線について、市道認定をいつしたかということについて、このことについて確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すいません、岩田長尾線の市道認定について、いつ認定されたかっていうのは、ちょっと資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そういうことも理解をされてない。要するに、工事をするに当たって、そういうことが理解されずに工事を担当課長がしておられるということに対して、非常に私は問題ではないかなと。要は工事を始めてどのくらいの月日がたっておるか。そのことについても、いつ工事を始めたかということについて報告してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 工事につきましては、正確な、用地買収のあたりから事業着手になりますので、正確に何年というのはすいません、今お答えすることができません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、工事が進まないというのは、地元調整の不備があるということが原因だろうと思うんです。地元調整がなぜそういうふうに行かないかということについて、これは執行部が考えていただかなければならない課題だろうというふうに思うんです。なぜ、今、地元調整ができないかということについて説明ができるでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元調整については、工事につきましては地元の方と立会いを行



いまして、工事のほうを進めております。

用地交渉につきましては、ちょっと個人の方との調整が、思いがありますので、そういうのが、思いがちょっと売買に向けて動いていないというのがあります。

以上です。

○建設事業部長（高橋 渉君） よろしいか。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今の何で進んでいないかというところなんです、今、お話に出てる岩田長尾線なんです、これは、今の下市の交差点の渋滞を回避するような道路で、恐らく地元の方にとっても早くってということだと思んですが、そのあたりのこの路線の重要性とか、そういったところがまだ地権者の方等々、関係者の方に、きっちり市のほうからお伝えができていない。したがって、個人のいろいろな思いの中で反対される方も出てきてるってところで、ちょっとまだ説明が十分ではないのかなというところは感じています。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この路線については、友實市長が道の駅をするのに、岩田長尾線が開通しないと道の駅ができないということを発言しておられるんです。要するに、道の駅をするのに、岩田長尾線の市道が必要なんだということを市長は発言をされました。そのことについて、執行部の方、あるいは友實市長がどういうふうにご考えておられるのか。なぜ、市道が、重要な市道でありながら前に進まないか。地権者との交渉がなぜできないのか。やる気がないのか、あるのか。その辺をきちっとはっきりして、私は事業を進めていただきたい。今、担当課長の答弁にもあるように、しどろもどろなんです。要するに、執行部が一丸となって、この事業についてやる気がないということが明らかなんです。この委員会として、私は、委員長にも強くこのことは申し上げていただいて、この事業を進めていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） まず、答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 進捗につきましては、強い気持ちを持って進めていこうって思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、個人の佐藤の気持ちを申し上げておるんじゃないと、要するに

いろんな方から、市民の方から、いろんなことを私も言われておるんです。私自身も本当に冗談抜きで困っておるんです、返答に。そういうことも含めて、ちょっと厳しい口調になっておるかもしれませんが、申し上げておるんです。要はあそこが、非常に市民の皆さん方から目につくんです。そういう路線を、いつまでも舗装もしないで、やっておるのか、やっておらないのか、分からんような工事の進捗状況の中で、いつまでもあそこをほっ散らかしにしておるといことが、市民の皆様方には非常に不審に思っておられる。行政に対しても不審に思っておられる。また、市長に対しても不審を抱いておられるということにつながっておるんです。そういうことをよく考えて、私は事業を進めていただきたいということを申し上げておるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） ちょっと今の話の中で、担当の皆さんでお答えできる範疇を超えとる部分があるかと思えます。要は、市としてやろうとしたことが、前へ進んでないじゃないかと。それについてちゃんとしたお答えが欲しいというのが佐藤委員からのお話だと思えますので、ちゃんと答えるように調整をした中で、今の現況と、それからこれからいつどうするかと、予定も含めて、市長の御意見があるかと思えます。それをまとめて責任のある答えを次回の委員会に出していただきたいというふうにお願いをします。

よろしいでしょうか。

○建設事業部長（高橋 渉君） はい。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。よろしくお願ひします。

それから、もう2つ路線があるんです。

1つは、これも大変私は多くの方からお叱りをいただいております長尾石ヶ坪線の路面舗装、このことについて何回も申し上げておるが、通学路にもなっておる。何回も申し上げておるが、整備をしていただけないということを長尾の方から、非常に何回も私はお叱りをいただいております。要するに、路面が凸凹になっておるといような状況がずっと続いておるといことで、お願いをしたらやるというふうな返事をいただいておりますけど、いつまでたってもできないということを伺っておりますけど、この件についてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 長尾石ヶ坪線というのは、長尾から県道に抜けていく道ですか。

○委員（佐藤武文君） そうそう。

○建設課長（福圓章浩君） それについては、集落基盤整備事業という事業があるんですけども、その事業の中で舗装工事を進めていく予定にしております、来年度になると思ひますけ

れども、舗装の工事をさせていただく予定にしております。高速道路から北になりますけれども。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その方が言われておられたのは、要するに岩田長尾線ができない限りはできないというようなことを聞いておるといようなことも言われておられました。いや、そういうことは関係ないでしょうというて私は申し上げたんですけど、執行部のどなたが言われたか知りませんが、執行部の中から、岩田長尾線ができてから、その後するといような話になっておるといようなこともお聞きしとんです。そういうようなことを発言された方がおられるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長です。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） そういう発言をした者がいるかどうか、ちょっと確認しておりませんが、高速から北については、舗装のほうを計画しておりますので、来年中には施工できると考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） はっきり、今日課長のほうから答弁いただいたんで、恐らく来年できるだろうというふうに思うから、私もそのことについては報告はしときますけど、なぜ、ほんなら今まで要望があつてから、来年までその工事ができなかったか。なぜそこまで延びたんかということについて、説明をちょっとしてください。それも併せて、私は、説明しないと答弁にならないと思いますんで。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この集落基盤整備事業という事業は、県の事業主体で行う事業になっております。国庫補助を受けて工事をする関係もありまして、その割当てであるとか、順番であるとか、そういったもので来年度にずれ込んだものと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、もう一点。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よろしいか。

もう一点、一昨年ですか、下仁保の市道整備を、区長のほうから要望があつて市道整備をされておつたと思うんです。それで、市道整備が途中で止まっておるんです。先般も地元の方からお叱りをいただいたんですけど、区長が替わったら市道整備が止まるんかということ、地元の方からお叱りをいただきましたけど、その工事の進捗状況については、区長が替わったら工事は止まるんかということについて、それが事実かどうかということについての確認をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 下仁保宮下支線になろうかと思ひます。昨年度から工事に着手しておりまして、今年度も予算計上しております。発注に当たりまして設計の精査をしたところ、現地との整合ができていない箇所がありまして、それを修正させていただきますのに日数がかかって発注が遅れたんですけども、建設事業部資料の3ページにありますけれども、中段の2番、下仁保地内の市道下仁保宮下支線改良工事ということで上げさせていただきます、遅くなったんですけども2月9日の入札予定ということで、工事のほうを進めております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 完成予定はいつでしょうか。そのことも含めて報告を私はさせていただきますと思いますので。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 田んぼのことがありますので、田んぼに影響がない時期を設定しております。5月の中頃を工期と考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よう意味が分からんで、もうちょい分かりやすく説明してください。何年の何月頃を予定しておるといふようなことを教えてください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 全ての工事でしょうか。全ての、全路線。

○委員（佐藤武文君） はい。

○建設課長（福圓章浩君） 全路線については、今回発注する工事は全路線になっておりません。途中までになりますので、今回発注する工事は令和4年5月中旬に終わります。その後、引き続き工事を、来年度の事業でさせていただきますして、改良工事は令和4年度中に終わるといふ予定で進めております。その後、もう令和5年になりますけども、舗装工事のほうをする予定と今考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

ちょっとこれは委員長からの意見として聞いていただきたいんですけど、各地区からの要望というのはずっと出てて、それがもうほとんどできていないと。今、佐藤委員からの御発言もあったかと思えますけど、それぞれ、私らでも聞いているものがございまして。そういうものをここでやっていきよると、時間も多分ないし、でも市民の声としては相当大きな不満として市のほうへ上がってきております。この辺のところは、委員会のほうに全く、地区の区長さんなり、町内会長さんから、少なくとも1番、2番の要望が出るとるものについて、どういうふうになっていくのかというようなことは、ここの場所で、いろいろやっぱりお話していただくなりしていかないと、市民の声を届ける仕事をしている議員が集まっている場所でございますし、特にそういう建設、それから農林関係の産業振興を含めての検討の場所でございますんで、よりよい赤磐をつくるためにはどうしたらいいかということをよく考えて、その辺のところも報告を必要なものはしていただくし、それから地域から声が上がったものはこういうものがあつたけどっていう、もう先に執行部のほうから話していただけるようなことがあれば、いろいろ皆さんの都合がよくなるのかなと思えますので、できる範囲で努力のほうをお願いしたいと思えます。

そういうことで、皆さん、聞いとられると思えますけど、またよろしくお願いをしたいと思います。

よろしいですかね。

他にございませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

大変皆さん御苦勞さまでございました。

午前11時34分 閉会